様式３

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第１３条に基づく書面
（建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）の場合）

１　分別解体等の方法

	工　　程	作　業　内　容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土木工事 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他（　　）	その他の工事 □有　　□無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

２　解体工事に要する費用　　円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　　円）
（注）解体工事の場合のみに記載する。

３　再資源化等をするための施設の名称及び所在地　　別紙のとおり

４　再資源化等に要する費用　　円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　　円）

※　本書は、工事担当課に提出して下さい。また、契約時に（工事担当課の確認後）契約書添付用として本書の写し２部を総務課に提出して下さい。